

令和6年第4回
島尻消防組合議会11月臨時会

会議録

令和6年11月28日(木)

令和6年第4回 島尻消防組合議会 11月臨時会				1日目
招集月日	令和6年11月28日(木)			
招集場所	島尻消防組合消防本部 講堂			
開閉会等日	開会	午前10時00分	議長	運天 貴也
時及び宣告	閉会	午前10時13分	議長	運天 貴也
出席(応招)第4回 11月臨時会	議員番号	氏名		
	1番	仲間 光枝		
	2番	宮城 勝也		
	3番	森山 悟		
	4番	新垣 勝夫		
欠席(不応招)議員				
議事録署名議員		3番 森山 悟	4番 新垣 勝夫	
職務の為議場に出席した者		書記 新垣 輝		
地方自治法121条 により説明の為議 場に出席した者の 職、氏名	管理者	古謝 景春	第一警備課長	新垣 強
	副管理者	新垣 安弘	第二警備課長	金城 正和
	消防長	城間 功	第三警備課長	平安名 勲
	次長兼総務課長	島袋 清正		
	署長兼警防課長	仲村 常司		
	会計管理者 兼会計課長	比嘉 典夫		
	予防課長	大城 学		

令和6年第4回島尻消防組合議会 11月臨時会会期日程表

会 期	月 日	会 議 区 分	会 議 時 刻	日 程
1	十一月二十八日 (木)	本 会 議	10時	第1. 会議録署名議員の指名について 第2. 会期の決定について 第3. 諸般の報告について 第4. 管理者あいさつ 第5. 島尻消防組合一般会計補正予算（第3号）について

会 期 令和6年11月28日(木) 1日間

令和6年第4回島尻消防組合議会 11月臨時会議事日程

日 程	付 議 事 件	件 名	備考
第1		会議録署名議員の指名について	
第2		会期の決定について	
第3		諸般の報告について	
第4		管理者あいさつ	
第5	議案第12号	島尻消防組合一般会計補正予算（第3号）について	

令和6年第4回島尻消防組合議会11月臨時会

午前10時00分

議長（運天貴也）

これより令和6年第4回島尻消防組合議会11月臨時会を開会したいと思います。

日程第一、「会議録署名議員の指名」を行います。

島尻消防組合議会会議規則第71条により、本日の会議録署名議員は3番森山悟議員、4番新垣勝夫議員を指名したいと思います。

日程第二、「会期の決定の件」を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって、本会議は11月28日の1日間と決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を行います。

管理者より、議案第12号「島尻消防組合一般会計補正予算（第3号）について」が提出されております。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

日程第四、管理者のあいさつについてです。

管理者（古謝景春）

おはようございます。令和6年第4回島尻消防組合議会11月臨時会を本日招集致しましたところ、ご出席を賜りありがとうございます。臨時会の開催にあたりご挨拶を申し上げます。

去る11月9日未明から10日にかけて、沖縄本島北部に局地的大雨が続き、住居浸水や土砂崩れなどの豪雨災害が発生しました。また、24時間の雨量は東村で486.5ミリを観測し、沖縄県では史上最大の記録を残しております。国頭村では、10日早朝、大雨により比地川が氾濫し、集落の住民が避難するなど大きな被害をもたらしております。いまだに被害の爪痕が残る中、当組合職員からも11月18日、19日の2日間、県内消防職員と連携して復旧作業のボランティアに参加しています。北部地区の早期の復興とボランティアに参加した消防職員へ感謝を申し上げます。

さて、最近の行事としては、去る11月24日（日）に、八重瀬町の「南の駅・やえせ」におきまして、「島尻消防フェスタ2024」を開催しております。このイベントは、消防の仕事を広く一般の人々に広報し、防火・防災意識の向上を図ることを目的としています。会場には1,366人の一般住民が来場し、消防職員と消防団員の指導のもと、車両展示を含め、消火器体験、心肺蘇生法の体験、濃煙体験など、多くの住民が消防体験を通して防火・防災の理解を深めております。

それでは、臨時会に提出した議案ですが、「議案第12号、島尻消防組合一般会計補正予算（第3号）について」、でございます。

補正予算については、児童手当の制度改定によって、対象職員に対し、増額支給となります。財源は財政調整基金繰入金となりますので慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（運天貴也）

日程第五、議案第12号であります。「議案第12号島尻消防組合一般会計補正予算（第3号）につ

いて」議題といたします。

提案者からの提案理由を求めます。

消防長（城間 功）

議案第 12 号について御説明申し上げます。議案第 12 号「令和 6 年度島尻消防組合一般会計補正予算(第 3 号)」について。首題のことについて、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めるものでございます。令和 6 年 11 月 28 日提出、島尻消防組合管理者、古謝景春。

それでは、補正予算（第 3 号）の一枚目をお開き願います。令和 6 年度島尻消防組合の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条第 1 項、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 989 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12 億 8,928 万 7,000 円とする。第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。詳細につきましては事項別明細書で御説明いたします。

地方債の補正、第 2 条地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。3 ページをお願いいたします。「第 2 表地方債補正」は、防火衣ロッカー改修事業、起債限度額を 1,560 万円から 500 万円を減額の 1,060 万円及び沖縄県消防通信指令センター更新整備事業、起債限度額 1 億 1,700 万円から 1,420 万円を減額した 1 億 280 万円とするものでございます。まず初めに歳入から御説明いたします。6 ページをお願いいたします。7 款 1 項 1 目、基金繰入金 930 万 3,000 円の補正増でございます。内訳といたしまして、財政調整基金繰入金による補正でございます。つづきまして 10 款 1 項 1 目、消防債 1,920 万円の補正減でございます。内訳といたしまして、財政調整基金繰入金による補正でございます。次に歳出のご説明をいたします。7 ページをお願いいたします。3 款 1 項 1 目、消防費 494 万 8,000 円の減額及び 2 目消防施設費 494 万 9,000 円の補正減でございます。以上で説明を終わります。宜しくご審議くださいようお願い申し上げます。

議長（運天貴也）

これより質疑を許します。質疑のある方。

2 番（宮城勝也）

それでは 2 点質問させていただきます。歳入財政調整基金ということで説明されていますけど、930 万 3,000 円のこれによる基金残高はどのくらいあるのかをお願いしたいと思います。あともう 1 点ですね。防火ロッカー改修事業ということで 500 万という減額がありました。入札経過書の資料を頂きましたけど、予定額が 1,370 万に対して今回落札額が 970 万ということでの結果になっております。さきほど詳細な説明がありましたけども、1,560 万から 500 万、3 分 1 の減額をしたということでありました。入札によって予定額から減って事業費が減ることは、良いことだと思いますけど、率にして落札率が 70.8%というのは、最近の物価高騰とか色々換算してみると非常に大きい額じゃないのかなと思いますし、入札経過書によります

と13業者を指名したところ、辞退が多くて最終的には5社が入札して1社が970万で落札したという結果となっております。この入札結果について予定額を設定するところから最終的に入札額に至った経緯について説明等、その結果について古謝管理者も含めて回覧して印鑑も押されているので正確にやられていると思いますが、その結果にして見解をお伺いしたいと思います。

次長兼総務課長（島袋清正）

ただ今の宮城議員の質問に答えます。まず基金の方なんですけども、前回の補正2号までは、2,492万466円の基金残がございました。今回の補正の方で930万3,000円の方を繰入いたしますので、今回補正後の残高は1,561万7,566円の基金残ということとなっております。

2点目の入札の方なんですけども、当初、防火衣ロッカーということで、感染防止という名目で緊防債の対応という仕様書の方を提出して見積もりの方を出してもらっております。その見積もり対して予算の方を組んだということで、入札の方は業者選定委員会を踏まえて、13社、南城市5社、八重瀬町5社、うち方も3社ということで13社の方で入札ということとなっております。この予定価格の方も見積もり方を計上しておりますして、入札の方は各企業努力のほうで、落札率70.8%ということになっています。その方も適正な入札、額の方も業者の企業努力だったのかと承知しております。

2番（宮城勝也）

財政調整基金についてですけど、先ほど南城市の議員と確認したんですが、南城市も八重瀬町も基金の取り崩しの変動があった場合ですね。補正予算の資料ということで基金の残高一覧というものを添付して明らかにしていますので、ぜひ組合についてもそのように対応をできるかということと、もう1点、入札の件はわかりましたけども、後は仕様書に合わせてこの額で入札して頂いているみたいですけど、この内容ですね。備品だか工事の質だとか、そういったものをしっかり即したというか、額が減ればどっかに企業努力という部分もあると思うのですが、しっかり事業が管理できるということで私たちも同じように認識していますが、そのあたりも再度確認したいと思います。

次長兼総務課長（島袋清正）

基金については、今まで口頭のほうで説明しましたが、文書の方では基金が動いた時の書類ですか、まだ提出しておりませんでしたので、これからは基金が動いた時には参考資料として提出したいと思っております。あと防火衣ロッカーに関しても、仕様書の方も提出してその仕様書どおりと入札をやっておりますので企業の方ともちゃんと契約書を結んでおりますので、その仕様書どおり、しっかりと改修工事をしてくれると契約していますので、そのように執行されると思っています。

議長（運天貴也）

他に質疑ございませんか。

1番（仲間光枝）

1点のみ確認です。よろしく申し上げます。今回、児童手当の改正があったそうです。増額の補正になっていますけども、この制度の中身について少し分かりやすく説明をお願いしたいことと、あと今回対象となる方と児童の数を申し上げます。

次長兼総務課長（島袋清正）

児童手当の方なんですけど、全国、構成市町も同じような対応のこととなりますので、大まかに言いますと、中学生の支給対象が高校生まで拡大したということと、22歳までの子どもの第一子を1とカウントしまして、第三子ほうからは、1万円から3万円になるというような状況ということで、今回うち方は当初予算を組んでいたんですけど、約900万ほど不足ということで補正を組んでおります。また、うちに該当職員なんですけど、今職員104名おりますけど、その中の70名が児童手当の該当者いたしまして、人数といたしましては165名のお子さんがいるということとなっております。ちなみに高校生の方も拡大となっております、今回うちの組合の方でも12名の高校生の方が、この児童手当に該当するという事となっております。以上です。

1番（仲間光枝）

その増額分は、財政調整基金からというご説明がありましたけども、その財源について財政調整基金でやっていくということについては、構成市町とどのような話合いがもたれて相談してどのようになっているかお聞きしたいと思います。

次長兼総務課長（島袋清正）

その財源についてなんですけども、このほうを組合の方で検討いたしまして、構成市町の方に一旦相談しております。制度改革が10月からということで、その分の負担金請求も方も、たしかにございました。基金の方もどうにか対応できる。対応しても約1,500万ほどの基金のほうで残がのこるということ。本来ならうちの方も不得の災害の対応としては3,000万から4,000万ぐらい必要だったですけれども、制度改革が10月からということがありましたので、負担金とはせず、基金の方で対応ということを市町に相談して組合の判断で基金の対応となっております。

議長（運天貴也）

他に質疑ございませんか。

議長（運天貴也）

質疑なしと認めます。

議長（運天貴也）

これより討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

議長（運天貴也）

これより採決に入ります。議案第12号「島尻消防組合一般会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異

議なしと認め、原案のとおり可決されました。

以上で議案第12号を終わります。

本臨時会において、議案等が議決されましたが、その条項・字句・数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって、条項・字句・数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和6年第4回島尻消防組合議会11月臨時会を閉会します。